

### 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日から11日までを「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、法務局職員又は人権擁護委員が高齢者・障害者の人権問題に関する電話相談を受け付けます。

土曜日・日曜日にも相談に応じますのでご利用ください。

■相談内容：高齢者や障害者をめぐる様々な人権に関すること

■相談日時：9月5日(月)～9月9日(金) 8:30～19:00  
9月10日(土)・9月11日(日) 10:00～17:00

■電話番号：0570-003-110(全国共通人権相談ダイヤル)

【問い合わせ先】  
新潟地方法務局新津支局 ☎0250-22-0547

### 全県「子どもの人権相談」開催のお知らせ

9月10日、11日の2日間、全県「子どもの人権相談日」として、人権擁護委員が子どもの人権に関する電話相談を受け付けますのでご利用ください。

■相談内容：いじめ・体罰・虐待など広く子どもの人権に関すること

■開催日時：9月10日(土)、9月11日(日) 10:00～17:00

■電話番号：0120-007-110(全国共通・フリーダイヤル)

【問い合わせ先】  
新潟地方法務局新津支局 ☎0250-22-0547

### 新潟県新潟地域振興局からのお知らせ

県と新潟市の業務分担の明確化が進んできたこと等を踏まえ、新潟地域振興局庁舎(新潟市中央区川岸町)内の各部が、8月以降、順次移転します。詳しくは、新潟県新潟地域振興局企画振興部へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】新潟地域振興局企画振興部  
☎025-231-8102 (8/26まで有効)

ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/niigata/>

### 『イエローフェスタ2016』開催のお知らせ

■日時：9月3日(土) 11:00～14:00

■会場：阿賀町地域活動総合支援センター たんぼぼ

■催し物：漫談 中野小路たかまる  
演奏 鼓若嵐  
その他 飲食ブース、工房作品販売  
※数に限りがあります。売り切れの際はご容赦ください。

【問い合わせ先】  
阿賀町地域活動総合支援センター たんぼぼ ☎92-2249

### 年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 8月24日(水) 10:00～15:00

■会場 町役場 1階 多目的ホール

■予約申込先 ☎025-283-1014  
新潟東年金事務所 お客様相談室  
8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】町民生活課国保年金係 ☎92-5761

### 精神保健福祉相談会のお知らせ

精神科医師による巡回相談会を開催します。ストレスや飲酒上の問題などこころの健康全般について相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

■日時 9月21日(水) 14:00～16:00

■会場 やまぶきの里

■従事者 新潟信愛病院 伊藤医師  
新潟県新潟地域振興局健康福祉部  
精神保健福祉相談員

■その他 相談は無料です。個人の情報は守ります。予約が必要です。

【申し込み・問い合わせ先】  
町役場健康福祉課 健康推進係 ☎0254-92-5763  
新潟地域振興局健康福祉部地域保健課  
(新津保健所) ☎0250-22-5174


### 川で遊ぶ前に知っておいてほしいこと

○出かける前に、天気予報を確認しよう！  
上流の雨で、水位が急上昇することがあるので、忘れずに上流の天気予報も確認してください。

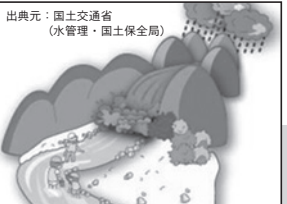
○川の様子をよく確認しよう！  
水深が深そうなところや、流れが速そうなところには、お子様を近づかせないようにお願いします。

○ひとりでは行かないようにしましょう！  
お子様が川に行くときは、必ず大人が同行しましょう。

【問い合わせ先】  
津川地区振興事務所  
☎92-0964



←雨の状況はケータイからも確認できます



出典元：国土交通省(水管理・国土保全局)

### 阿賀町敬老会の開催について

長年にわたり、社会に貢献された方々の長寿を祝福し、敬老の意を表するため阿賀町敬老会を開催します。対象者は平成28年8月1日現在阿賀町に在住で、平成29年4月1日までに満75歳以上になる方(昭和17年4月1日以前に生まれた方)と金婚を迎えられる夫婦です。皆様のご参加をお待ちしております。

津川地区	9月11日(日) 11:00～ 津川小学校体育館	上川地区	9月11日(日) 9:30～ 旧上川中学校体育館
鹿瀬地区	9月10日(土) 9:45～ 旧鹿瀬中学校体育館	三川地区	9月10日(土) 11:15～ 三川B & G海洋センター体育館

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763 各支所行政係 ☎20ページ

## 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)について

### 内 容

**臨時福祉給付金**  
消費税率の引上げに伴う影響緩和対策として、住民税非課税の方に給付金が支給されます。

○支給対象者 ・平成28年度分の**住民税が課税されていない方**が対象です。  
ただし、「課税されている方の扶養に含まれている方」や「生活保護受給者の方」は対象外となります。

○支給額 ・1人につき **3,000円**

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

賃金引上げの恩恵が受けにくい年金受給者に対し、個人消費の下支えを目的として年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)が支給されます。

○支給対象者 ・平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象であり、障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方が対象です。  
ただし、すでに高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給された方は対象外となります。

○支給額 ・1人につき **30,000円**

### 申請方法

給付金の対象者と思われる方に、8月30日ごろに申請書を送付します。必要事項を記入し、申請してください。

○申請先 町役場福祉係または各支所行政係

○申請期間 平成28年9月1日(木)～平成28年12月1日(木)

○受取方法 申請書に記載した指定口座に入金されます。

### ご 注 意

- 平成28年1月1日時点で阿賀町に住民票がない方は、以前お住まいになっていた市町村で申請できます。
- 申請期間などは各市町村により異なります。阿賀町以外が申請先となる方は、事前にその市町村にお問い合わせいただくか、ホームページなどで確認してください。
- 未申告の方につきましては、窓口において収入状況を確認後、申請が可能となります。
- 町職員、などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いしたり、給付のために手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」には十分にご注意ください。ご自宅などに不審な電話や郵便物が届きましたら町役場もしくは最寄の警察署にご連絡ください。

【お問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎92-5763 または、各支所行政係20ページ

## 『阿賀町成年後見セミナー2016』を開催します

町では、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活ができる社会をめざして、成年後見制度の利用推進とともに、地域での支え合い活動を行う「市民後見人」の養成を行っています。

この度、成年後見人の制度や活動内容について、広く知っていただくために、下記のとおり成年後見セミナーを開催します。

当日は、成年後見制度の中の市民後見人を中心に、実際に市民後見人として活動されている方のお話や、寸劇等をとおして制度をわかりやすく説明します。

■日時：平成28年9月9日(金) 受付:午後1時00分～ 開会:午後1時30分～

■会場：阿賀町公民館 講堂

■申込：申込は不要ですので、会場へ直接お越しください

■内容：・寸劇 住みなれた地域で暮らすために  
・講演 上越公証役場 長谷川彦市公証人 新潟みなと法律事務所 石山正彦弁護士 より  
・活動報告 佐渡市市民後見人 長谷川英夫氏 佐渡市社会福祉協議会 より  
・シンポジウム

【問い合わせ先】成年後見センター(地域包括支援センター内) ☎92-3986

「市民後見人」って？  
当日はそんな疑問にお答えします！

